全員協議会会議録

1　開　会……2
2　あいさつ……2
3　議　題……3
⑴　報告事項について……3
①　矢板市カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について……3
②　令和８年人事院勧告の概要について……4
③　事故報告について……5
④　GX 戦略地域選定に伴う取組について……6
⑤　事故報告について……8
⑥　令和８年度矢板市消防団通常点検について……8
⑦　事故報告について……9
4　その他……10
5　閉会……11

日　時　令和８年９月２５日(金)　午前 10 時 00 分～午前 10 時 20 分
場　所　第一委員会室

○　出席者

【　議員１４人　】

①　渡　邉　英　子	
②　榊　真　衣　子	
④　齋　藤　典　子	
⑤　神　谷　　靖	
⑥　石　塚　政　行	
⑦　掛　下　法　示	
⑧　宮　本　荘　山	
⑨　櫻　井　惠　二	
⑩　髙　瀬　由　子	
⑪　関　　由紀夫	
⑫　小　林　勇　治	
⑬　伊　藤　幹　夫	
⑭　佐　貫　　薫	
⑮　石　井　侑　男	

【　欠席議員　】

なし

【　説明員　】

①　市長	森　島　武　芳	
②　副市長	印　南　洋　之	
③　教育長	伊　藤　由　悟	
④　総合政策部長	村　上　治　良	
⑤　市民福祉部長	髙　橋　理　子	
⑥　経済産業部長	山　口　　武	
⑦　生活環境局長	佐　藤　裕　司	
⑧　教育部長兼教育総務課長	佐　藤　賢　一	
⑨　総務人事課長	加　藤　清　美	
⑩　農林課長兼農業委員会事務局長	山　下　征　子	
⑪　商工観光課長	杉　山　太　郎	

【　議会事務局　】

①　事務局長	星　　哲　也
②　局長補佐	橋　本　幸　江
③　主査	山　下　友太郎

１　開　会

○議長（宮本荘山）　ただいまから、全員協議会を開会いたします。

初めに市長から御挨拶があります。

（10：00）

２　あいさつ

○市長（森島武芳）　全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、９月 11 日に矢板市が、国家戦略である GX 戦略地域データセンター集積型において、全国９地域の戦略地域に選定されたことを御報告させていただきます。これもひとえに議員各位の御支援、御協力のたまものであり、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

この GX 戦略地域の選定におきましては、豊富なグリーンエネルギーを供給できる地域であることや、必要となる通信網の充実性、また災害リスクの低さなどの強みが重要であり、これらを最大限生かしたデータセンターの誘致を進めていた本市においては、今後の誘致活動にさらに弾みがつくものと考えております。60 年前から企業城下町として発展をした矢板市が、今度は AI、GX という新しい時代の産業とともに、もう一度成長の道を歩み始めるための第一歩であると考えております。また、データセンターの誘致により、得られる税収を市民福祉の向上に還元するため、地域間競争において、他地域の後じんを拝することのないよう、全国の先陣を切って進めていく所存でございますので、今後とも、議員各位におかれましては、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の議題につきましては、矢板市カスタマーハラスメント対策基本方針の策定についてなど、６件でございます。各報告事項については、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶

といたします。

3　議　題

⑴　報告事項について

①　矢板市カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について

○議長　⑴報告事項について。①について説明を求めます。

○総務人事課長（加藤清美）　矢板市カスタマーハラスメント対策基本方針の策定について御報告いたします。

職場における顧客等の言動に起因する問題であるカスタマーハラスメント、いわゆるカスハラの対策につきましては、令和８年 10 月１日より、労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律において、事業主の雇用管理上の措置義務として位置付けられることとなっております。

本市におきましては、本年度、庁内に職場におけるカスタマーハラスメント防止対策検討委員会を設置し、カスハラ対策について、全職員を対象に実施したアンケートの結果などを踏まえ、検討を行ってまいりました。

基本方針には、目的、カスハラの定義及び該当性の判断、カスハラに該当し得る行為の例、カスハラに対する基本姿勢並びに取組を定めております。

市民からの御意見や御要望等については、行政サービスの向上や業務改善につながる重要なものとして受け止めることを基本としておりますが、カスハラに該当する行為は、職員の尊厳を傷つけ、職場環境の悪化や行政サービスの低下につながるおそれがあるため、そのような行為に対しては、組織として毅然と対応してまいります。

今後も職員が安心して業務に従事できる職場環境を確保し、市民の皆様に公平で適切な、よりよい行政サービスを御提供できるよう努めてまいります。

説明は以上となります。

○議長　説明は終わりました。御質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

② 令和８年人事院勧告の概要について

○議長　②について説明を求めます。

○総務人事課長　令和８年人事院勧告の概要について御報告いたします。

今回の人事院勧告では、民間企業の賃上げ動向を踏まえ、官民の給与水準を均衡させるとともに、公務の現場が直面する激しい人材獲得競争の課題に対応するため、給料月額やボーナスなどの諸手当にわたり給与制度を整えることとされております。

人事院勧告の内容でございますが、主なポイントの①として、令和８年の月例給について公務員と民間との給与を比較した結果、公務員の給与が民間給与を平均１万5,056円、３.51％を下回る結果となりました。

このため、業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について、昨年を上回る給料月額の引上げが勧告されており、その他の職員も含め、本年４月に遡って適用されるものとなります。

また、初任給についても引上げとなり、大卒初任給が23万2,000円から24万1,500円に、高卒初任給が20万300円から20万9,800円になります。

手当関係では、②として、ボーナスに当たる期末勤勉手当につきましても、民間の支給割合との均衡を図るため、0.05月分を引き上げまして、期末手当、勤勉手当に均等に配分されることが勧告されております。

③宿日直手当につきましては、これまで4,700円だったものが5,000円に引き上げられます。

職員の勤務関係においては、④として、育児や介護に限らず、個人の事情に配慮した柔軟な働き方ができるよう、取得事由を問わない年７日間の無給休暇が新設されます。

また、休日の代休日については、休日勤務が１日に満たない場合でも指定可能とする見直しを行います。

⑤として、その他任期つき職員等の給与など所要の改定が行われることとなっております。

これら勧告に伴う本市の対応予定につきましては、国の一般職の職員の給与に関する法律等の改正の時期に合わせて、関係条例の改正など、議案として提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長　説明は終わりました。御質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

③　事故報告について

○議長　③について説明を求めます。

○農林課長（山下征子）　事故の報告発生について御報告させていただきます。

事故の報告発生について御報告させていただきます。

令和８年９月 11 日午後６時 40 分に、矢板警察署から倒木についての通報があり、その後連絡を受けた農林課職員が、市道幸岡６号線沿いの市有林の樹木が倒れ、市道を超え、向かい側の高速道路のり面敷に設置されました侵入防止フェンスを破損していることを確認いたしました。倒木の原因は、市有林林縁部の枯損木、樹高約８メートル、直径約 45 センチ程度のコナラでございますが、こちらが長雨により、水分を含み、自重に耐えられなくなったために倒れ

たものと推察されます。現在、事故の相手方である東日本高速道路株式会社と、被害状況等について調査を協議中でございます。協議が整いましたら、所定の手続きを行い、改めて御報告をさせていただきます。

今回の事故を受け、道路等と接する市有林の林縁部の枯損木について、緊急の点検を行いまして、現時点では異常がないということを確認いたしております。今後改めて市有林の適正な維持管理等に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○議長　説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

④ GX 戦略地域選定に伴う取組について

○議長　④について説明を求めます。

○商工観光課長（杉山太郎）　GX 戦略戦略地域選定に伴う取組について報告させていただきます。

まずはこの取組を行うにあたり、背景を少しお話しさせていただきます。

本市は、約 60 年前に立地した企業の城下町として発展を遂げた町であり、その撤退に伴い、令和６年４月には消滅可能性自治体と指定されるなど、地域産業の縮小や人口減少が加速してきたところでございます。一方、市民の皆様が市に対してお持ちの希望や期待の実現のためには、投資財源を稼ぐ必要があり、その基本となる雇用、経済対策による課題解決を一番に考えて様々な方策を模索しておりました。その中で、矢板市が持つ電力や通信等の強みを生かした企業誘致戦略として、データセンターの誘致に着目したところでございます。その実現に向けて、国の GX 戦略地域制度を活用することとし、このたび、９月 11 日に、GX 戦略地域制度データセンター集積型として選定されたところで

あります。今後は国と情報交換を密に行いながら、データセンター集積の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、(2) の具体的な実施業務でございますが、主として何をしなければいけないかということですが、この GX 戦略地域の制度の目的であります、10 年以内に１ギガワットのデータセンター集積を目指す。そのためには、他の地域選定地域との競争を踏まえて、早期に事業に着手する必要がございます。

そのためこの場では、今回選定された候補地の名前は伏せさせていただきますが、２か所のうち１か所、約 50 ヘクタールのところにつきまして、データセンター集積拠点の整備に必要な詳細な測量や、地盤調査などの基礎調査及びその結果を踏まえた道路計画、土地利用計画などの基本計画の策定を速やかに進め、データセンターの立地候補地としての優位性を高めて、データセンター事業者の選定に臨まなければなりません。

このことから基礎調査等の予算措置につきまして、早期の予算化を進めたいと考えておりまして、準備が整いましたら、令和８年度の補正予算を提出する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○議長　説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○神谷議員　データセンターを誘致するにあたって、１点確認したいことがあります。このデータセンターに対して、企業立地優遇制度の対象になるのかどうかということを確認させてください。

○商工観光　データセンターは、企業立地優遇制度の該当ではないということで報告させていただきます。

○議長　ほかに質疑ありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

⑤　事故報告について

○議長　⑤について説明を求めます。

○商工観光課長　庁用車での自動車事故の発生について御報告させていただきます。

事故の発生日時は、令和８年９月 17 日木曜日、午後３時ごろでございます。場所は宇都宮市道 13108 号線、宇都宮市上田町 299 番地先でございます。事故の状況といたしましては、商工観光課職員が、宇都宮市での用務を済ませて市役所に戻る途中で、道路の狭あい部で相手方の車両とすれ違う際に、ミラー部分が衝突したものでございます。被害状況は乗用車のミラー部分と相手方車両のミラー部分が破損したもので、お互いに減速しており、ミラー部分の衝突のみであったため、双方の運転手及び相手方の同乗者にけがはございませんでした。

今後の対応につきましては、相手方と示談交渉を行い、合意が成立した場合には、所定の手続きを進め、改めて報告させていただきたいと思います。今後このような事故が発生しないよう、道路状況を十分に確認した上で運転するよう、関係する職員に対しましても安全運転の徹底を促してまいります。

報告は以上でございます。

○議長　説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

⑥　令和８年度矢板市消防団通常点検について

○議長　次に、⑥について説明を求めます。

○生活環境局長（佐藤裕司）　令和８年度矢板市消防団通常点検について御報告

いたします。

この通常点検は、消防団員の服装及び機械器具の取扱い並びに整備状況を点検するとともに、消防技術の向上と士気の高揚を図り、今後の乾燥時期に備え、火災予防に万全を期することを目的として実施するものでございます。実施につきましては、令和８年 10 月 17 日土曜日、午前９時から概ね２時間半程度、矢板小学校校庭を予定しております。訓練概要は、資料に掲載のとおりでございます。本日、議会事務局を通しまして、皆様方に案内文を配付いたしました。お忙しいところ恐縮ではございますが、御出席くださいますようお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

○議長　御質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

⑦　事故報告について

○議長　⑦について説明を求めます。

○教育総務課長（佐藤賢一）　乗用車での自動車事故の発生について御報告いたします。

事故の発生日時は、令和８年９月 14 日月曜日、午後２時 12 分ごろとなります。場所は、主要地方道矢板那須線、矢板市乙畑 1467 番地１地先でございます。事故の状況といたしましては、乙畑小学校学校用務員が、教育総務課での用務を済ませまして乙畑小学校に戻る途中で、乙畑交差点で赤信号により停車していた普通乗用車に追突したものでございます。被害状況は、庁用車軽トラックの前方部分と、相手方車両の後部が破損したもので、スピードが出ていなかったこともありまして、双方の運転手及び相手方の同乗者にけがはご

ざいませんでした。

今後の対応といたしましては、相手方と示談交渉を行いまして、合意が成立した場合には、所定の手続きを行い、改めて御報告をさせていただきます。今後このような事故が発生しないよう、学校用務員業務を委託しておりますシルバー人材センターに対しまして、安全運転講習の実施を行うよう指示をするとともに、学校も含め関係する職員に対しましても安全運転の徹底について促してまいります。

報告は以上でございます。

○議長　御質疑等はありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

４　その他

○議長　次に、４その他に入ります。

議員各位及び事務局から何かありませんか。

○商工観光課長　株式会社やいた未来の決算書における温泉事業費用の勘定科目について御報告させていただきます。

９月４日の全員協議会で榊議員御質問の、「温泉事業に係る水道光熱費等を売上原価に計上すべきではないか」という御指摘につきまして、後日、株式会社やいた未来に確認し、回答すると申し上げた件につきまして、市としての意見を述べさせていただきます。まず会計上の適正性でございますが、株式会社やいた未来の公認会計士に確認したところ、当該費用を売上原価、販売管理費のいずれに計上しても、会計上基準上全く問題はなく、適正に処理されているということでございました。実務上の理由といたしましては、株式会社やいた未来では、仕入れに係る費用を売上原価、それ以外を販管費とする統一基準で

運用しているところでございます。仮に、水道光熱費等を原価へ振り分ける場合、レストランの施設維持費や人件費なども詳細に按分管理する必要がございます。同社には専任の経理有資格者がいないため、事務負担の増大を避ける観点から、現行の手法を採用しているとのことです。経営管理分析への対応でございますが、決算書は法律上の要件を満たした一体の書類でございますが、実際の経営管理におきましては、別途数値を抽出、分析しております。特に注視すべき温泉の水道光熱費につきましては、冬場の増大期を含め、毎月の推移を細かく把握して、相談しながら適切な運営とコスト削減を行っているということでございます。会計上の適法性と実務体制の適正さを考慮して、現行の計上方法としておりますが、今後も適正な会計処理と、健全な施設運営に努めていくとのことでございました。報告は以上です。

○議長　榊議員の質問に対しての回答でございました。御了解をいただきたいと思います。

そのほかに何かありませんか。

（質疑なし）

○議長　ないものと認めます。

5　閉会

○議長　以上で全員協議会を閉会いたします。　（10：20）

令和　　年　　月　　日

議長